



# 島根県報

平成27年11月20日（金）

号外 第 182 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

# 告 示

## 島根県告示第760号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年11月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	187号	鹿足郡吉賀町柿木村下須6番4地先から同8番1地先まで	前	メートル 18.00～ 23.60	メートル 65.00	益田県土整備事務所津和野土木事業所 道路改良工事 拡幅	
			後	18.00～ 25.80	65.00		
県 道	安来インター線	安来市佐久保町847番1地先から同町880番2地先まで	前	12.50～ 21.00	87.50	松江県土整備事務所広瀬土木事業所 道路改良工事 拡幅	
			後	14.00～ 21.00	87.50		
"	珍崎浦郷港線	隠岐郡西ノ島町大字浦郷3485番4地先から同番1地先まで	前	6.30～ 6.63	30.00	道路改良工事 拡幅	
			後	11.83～ 24.28	30.00		
"	"	隠岐郡西ノ島町大字浦郷3485番1地先から同3359番1地先まで	前 A	6.30～ 12.26	90.92	隠岐支庁県土整備局 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	6.30～ 12.26		90.92
				B	22.00～ 28.41		69.54
"	"	隠岐郡西ノ島町大字浦郷3359番1地先から同地先まで	前	9.84～ 10.78	42.00	道路改良工事 拡幅	
			後	10.78～ 24.80	42.00		

## 島根県告示第761号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年11月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	安来インター線	安来市佐久保町847番1地先から同町880番2地先まで	メートル 87.50	平成27年 11月20日	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	
〃	佐田八神線	出雲市佐田町反邊字タブノミ234番3地先から同町反邊字樋ノ元235番5地先まで	254.53	平成27年 11月20日	出雲県土整備事務所	
〃	石見福光停車場線	大田市温泉津町福光ハ486番1地先から同ハ480番地先まで	80.14	平成27年 11月20日	県央県土整備事務所大田事業所	
〃	珍崎浦郷港線	隠岐郡西ノ島町大字浦郷3485番4地先から同3359番1地先まで	141.54	平成27年 11月20日	隠岐支庁県土整備局	